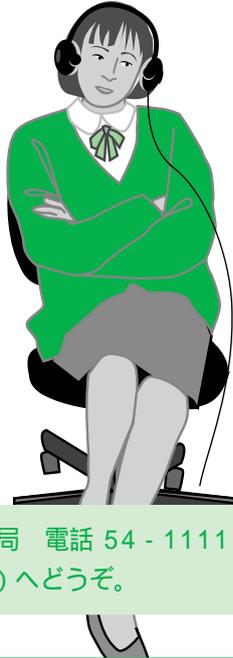


声の議会だより

目のご不自由な方に市議会の活動を知っていたくため、カセットテープにその内容を収録した「声の議会だより」を発行します。ご家族やお知り合いに目のご不自由な方がおられましたら、ご利用をお勧めください。



お問い合わせは、議会事務局 電話 54-1111
(内線351・352) へどうぞ。

編集後記

新しい市長を迎え、定例議会での本格的な論戦のスタートが切られました。

新しい議員も含め10名が一般質問に立ったところでございます。

市長は、歳入の確保に向けて企業誘致の促進、地場産業の振興や歳出の抑制、市民サービスの向上に努め、行財政改革では大野市政らしさに向かって精力的な行動が展開されようとしています。

議会におきましても二つの特別委員会を設置し、市民の熱望に応えるべく月一回以上委員会を重ね、待たなしの土岐市の方向、具体策を提示すべく検討を始めています。

議会として市民の期待は、結果を出すことへの働きであり、責務であると考えます。

市民、議会、行政が知恵と汗をながし、共に進める体制を確立し、新しい土岐市づくりを進めます。

この議会報や議員活動を通して、市民の皆さんがいろいろな形で参画し、市政の主人公としての実感が持っていただけるように活動をしていきます。
(文責 渡邊 隆)

編集委員

座長 / 小関 祥子
副座長 / 渡邊 隆
 布施 素子 高井由美子
 杉浦 司美 楓 博元

本年から開始するとされている日豪EPA(経済連携協定)及びFTA(自由貿易協定)交渉に対し、豪州政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられ、豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆~3兆円規模となるとされている。

また、食料自給は3割台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったように豪州の農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危くする結果を招きかねない。

私たちは、日豪EPA及びFTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を求める。

記

1. 日豪EPA及びFTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉の中断も含め厳しい判断を行うこと。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日

土岐市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣 宛
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

日豪EPA及びFTA交渉に対する意見書を可決
日豪EPA及びFTA交渉に対する意見書

9月定例会の予定

「会期 九月三日〜九月二十六日」
九月 三日 本会議(議案提案説明)
 十二日 本会議

(質疑・委員会付託・一般質問)

十三日 本会議(一般質問)

十四日 本会議(一般質問)

十八日 第二常任委員会

十九日 第一常任委員会

二十六日 本会議(最終日)

(委員長報告・質疑・討論・採決)

請願書の受付締切は八月二十四日です。